

第30回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録

1. 日時 平成24年9月4日(火) 10:00~11:30

2. 場所 (社)日本電気協会 4階A,B会議室

3. 出席者(敬称略,順不同)

出席委員: 森下議長(日本機械学会 発電用設備規格委員会 委員長), 宮野(日本原子力学会 標準委員会 委員長), 関村(日本電気協会 原子力規格委員会 委員長), 宮口(日本機械学会 発電用設備規格委員会 副委員長), 波木井(日本機械学会 発電用設備規格委員会 幹事), 有富(日本原子力学会 標準委員会 副委員長), 山口(日本原子力学会 標準委員会 幹事), 新田(日本電気協会 原子力規格委員会 副委員長), 小山(日本機械学会 発電用設備規格委員会 原子力専門委員会 委員長)

常時参加者: 牧(原子力安全・保安院), 川崎(原子力安全基盤機構), 爾見(電事連・富岡代理), 伊藤(日本原子力技術協会), 瀧口(日本建築学会)

オブザーバ: 愛川(日本溶接協会), 船橋(火力原子力発電技術協会), 三木(日本電機工業会), 大鳥(土木学会), 浦田(日本電機工業会), 吉田(日本機械学会), 成宮(日本原子力学会), 扇柳(原子力安全・保安院), 平川(日本原子力技術協会), 瀬良(関西電力), 伊藤(関西電力), 塩谷(関西電力), 伊藤(東京電力), 川原(三菱重工), 川西(三菱重工)

日本機械学会 発電用設備規格委員会 事務局 高柳

日本原子力学会 標準委員会 事務局 室岡

日本電気協会 原子力規格委員会 事務局 高須, 国則, 大滝, 黒瀬, 田村, 志田 (37名)

4. 配付資料

資料 No.30-1 第29回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録(案)

資料 No.30-2 福島第一原子力発電所事故後の原子力安全の向上に向けた学協会規格の整備計画案の作成(中間報告)

資料 No.30-3 原子力安全の基本的考え方について(中間まとめ)(案)

資料 No.30-4 原子力関連学協会規格類協議会 幹事会議事概要

参考資料-1 原子力関連学協会規格類協議会 名簿

参考資料-2 原子力関連学協会規格類協議会 運営要綱

参考資料-3 日本機械学会 発電用設備規格委員会 制定規格

参考資料-4 一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会 標準の策定と技術評価に関する状況

参考資料-5 日本電気協会 原子力規格委員会 策定規格

5.報告事項

(1)委員,常時参加者変更及びオブザーバ,代理出席者の紹介

事務局より,常時参加者の変更及びオブザーバ,代理出席者の紹介があった。

(2)前回議事録確認

事務局より,資料 No.30-1 に基づき,前回議事録(案)について紹介があり,原案通り承認された。

(3)報告事項

1)原子力安全の向上に向けた学協会規格の整備計画案の策定について

事務局及び日本原子力学会 成宮氏より,資料 No.30-2 に基づき,原子力安全の向上に向けた学協会規格の整備計画案の作成(中間報告)について報告があった。主な質疑・コメントは以下の通り。

- ・発電所敷地内外に発生した放射性廃棄物の処理についての規格が抜けているため,考える必要がある。

早急に考えなければいけないのは,保管施設の建設にあたってどのようなものが運ばれてくるのか分からない,ということ在地元の方々が心配しているということ。また,保管方法についても中間あるいは最終保管のどちらか,放射線量についてもどのくらい離れていると人体に影響が無いかなどを定める必要がある。

- ・国としても今後,基準を作っていかなければならないと考えている。福島事故を2度と起こさないように基準を作ることも大切ではあるが,国際的に見て日本が劣っているところがあるはいけない。JNES と協力して,例えば,竜巻等の外的事象,火災防護,サイバーセキュリティの問題等,福島事故の教訓以外の事項についても海外の規制の状況を調べている。新組織で扱うことになるため不明なところもあるが,スコープが広がることも念頭に置いてほしい。規制基準の整備計画が止まっているが,個人的には新組織で再構築していくべきと考えている。

国際的な標準のフォローアップも大切なことであり,情報を調べるのも重要であるが,人的な交流も必要。また,新規制庁となっても,国の性能規定と民間の仕様規定という相互補完で運用されるように,意見交換や情報共有をしながら進めさせてほしい。

- ・図1の体系中に,安全性向上に関連する主な事項にピンマークが示され,図2の規格の整理・整備計画の根拠となっている。しかし図1のピンマークの記載から図2のこのような規格基準が必要との説明に持っていくところで飛躍がある。必要なものが漏れることなく整理したことが分かるように,図1の資料を見直してほしい。

拝承

2)原子力安全確保のための基本的な考え方について

成宮氏より,資料 No.30-3 に基づき,原子力学会で策定している,原子力安全の基本的考え方について中間まとめ(案)の報告があった。主な質疑・コメントは以下の通り。

- ・P2 の【今後のスケジュール】で誤字の訂正。

H24.01 H25.01,以下同様

- ・機能を出来るだけ早く回復するということが、例えば発電所であれば出来るだけ早い時期に発電を再開するということが安全の中の大きなファクタになる。物が動かなくなると広義には安全を脅かすことになるのではないか。

P24の「原則6：原子力の施設と活動の正当性の説明」の脚注に「例えば、原子力発電所については、便益として電源の確保に加えて……考慮する必要がある」と記載している。言いかえれば安全を確保すれば、便益を求めるために運転するということを言っている。指摘のレジリアンス、回復機能をどのように取り入れていくかについては議論しているところである。安全原則の下に要件といった下位レベルがあり、その中で回復機能等についても展開していくことを検討している。

- ・資料 No.30-3 の中間まとめ(案)はいつ(案)がとれ最終となるのか。
全体は今年度末までにまとめることになるが、出来るだけ早く作成するために第 編～第 編と分割して出すことも考えていく。第 編は若干の修正はあるがほぼ固まってきたので出来るだけ早く 11～12 月頃に出したいと思う。
- ・新規組織ができたとき、最初に考えることは「原則」であり、その時にこのような学協会で作成したものをインプットすることに意味があると考え。委員に説明するときには、本資料のベースになっている IAEA SF-1 との比較を含めた概要資料で説明するのが理解し易いと思うが、そのようなものはあるか。
今秋の原子力学会の大会でも、セッションで報告する予定。そのときの資料が近いものになる。

3) 学協会規格類協議会幹事会の報告

事務局より、資料 No.30-4 に基づいて、幹事会活動状況についての報告があった。主な質疑・コメントは以下の通り。

- ・幹事会でもコメントがあったが、学協会規格の整備計画について、広く意見を聞く場を作った方がよいと考えている。実施する場合の時期、内容等についての意見を伺いたい。
規格類の作成にあたって、抜けが無いようにするためには幅広い意見が必要であり、土木学会も参加して頂き議論する必要がある。新規制庁が出来たら早い時期にシンポジウムのような意見交換の場を開催することが必要である。先ほどの原子力安全、システム全体の安全及びレジリアンスあるいは事故をきっかけにより改善をしていくスーパーレジリアンスの概念をまとめていくには、より広い活動集団が必要となる。

先ほど、国際的な様々な考え方を取り込んで過不足が無い基準にするとのコメントがあったが、学協会こそが学術的な集団として、広く海外と学術的な成果を議論することが重要である。

学協会は、幹事会議事録にあるように、ボランティアという立場ではなく責任観を持って進めていかなくてはいけない。土木学会は原子力学会等他学会よりすこし早い時期に素晴らし倫理規定を作っているため、是非議論する場を設けないといけない。安全文化について、JEAC4111 品質保証規程位しか扱っていないことが問題であり、広い場で議論する必要がある。したがって、規格類協議会の位置づけをもう一步進めていくためのシンポジウムを実施し、学協会からプレゼンテーションを行い広く批判を求めるようにしたい。

シンポジウム等の開催については関係者で検討し原案を作ることにしたい。また、早く案をま

とめ実施することが重要であるため、次回の規格類協議会を待たずに検討を進めさせて頂きたい。

- ・国会の事故調査委員会の報告書では民間規格も悪者になっている。事故調の指摘は津波に関するものであるが、規格に関係する人は、世の中からこのように見られていること認識する必要がある。これらを払拭するには活動により答えを出すしかない。報告書に目を通して頂きたい。

新組織では、学協会との関係をどうするかは一から考え直すことになるため、規制庁内部の今後の議論を踏まえて進めていくことになると思う。

6.その他

- ・次回の協議会開催日時は、平成 24 年 11 月 27 日(火) 10:00 からとした。

以上